※第3回新たな社会的養育の在り方に関する検討会(平成28年10月7日) 大阪市の提出資料

### 大阪市こども相談センターにおける特別養子縁組の取り組みについて

大阪市こども相談センター所長 岸本 弘子

### 〇背 景

・初代児童相談所長の考え方 「施設より里親」

「親が引き取れるめどがない場合はできるだけ早く養子縁組」

・棄児の多さ 昭和 32 年度~昭和 41 年度 平均 69 人 最高: 115 (S32)

・普通養子縁組 昭和 32 年度~昭和 41 年度 平均 30 人

・家庭養護促進協会との連携「愛の手運動」(昭和39年度~)

# 〇体制(里親担当グループ)

・昭和31年度~ 児童福祉司3名

・平成 17 年度~ 里親支援事業相談員 1 名 (非常勤)

・平成20年度~ 里親委託推進員1名(非常勤)

・平成22年度~ 児童福祉司5名

### 〇特別養子縁組の実績

・昭和63年度~平成27年度
・平成18年度~平成27年度
平均17.9人
(管外委託率 77.2%)
・平成18年度~平成27年度
平均13.4人
(管外委託率 77.6%)

# 〇新たな取り組み

・平成27年度ショッピングモールでの里親相談会(年8回程度)

・平成27年度 全国の児童相談所へ未委託の養子縁組里親の照会

・平成28年度 ネットワーク型市民セミナー「養子縁組を考える~不妊と選択~」

#### 〇課 題

- ・親権者の同意の得にくさ、児童福祉法の理念
- ・6歳の壁
- マッチングの難しさ
- ・指導依頼する管外児童相談所の理解
- ・家庭裁判所調査時の保護者の対応
- ・縁組成立後の支援のあり方(特に真実告知)
- ・民間あっせん事業者によるあっせん